

HINO

REPORT

(第110回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第110回 報告書

2021年4月1日から2022年3月31日まで



目 次

■ 株主のみなさまへ	1
■ 事業報告	2
■ 連結計算書類等	22
■ 計算書類等	24
■ 監査報告書	26
■ (ご参考)	31

日野自動車株式会社

証券コード 7205

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、当社のエンジン認証に関する不正行為(2022年3月4日付けおよび同月25日付け当社プレスリリース)につきまして、株主のみなさまやお客さまをはじめ、数多くのステークホルダーのみなさまに多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。

本件に関しては事案の重要性に鑑みて、当社と利害関係のない外部有識者による特別調査委員会を設置し、事案の全容解明および真因分析に加え、当社の組織の在り方や開発プロセスにまで踏み込んだより本質的な再発防止策の提言を委嘱いたしました。

社内においても、すでに認証機能を開発部門より独立し法規認証におけるチェック体制の強化などの再発防止を進めております。また、総点検として、エンジン認証手続きに関する徹底的な事実関係の調査、認証プロセスの遵守状況およびエンジン性能の検証を継続して行っております。

今後、特別調査委員会による提言も踏まえ、抜本的な再発防止を進めると共に、信頼回復に向けたコンプライアンス・ファーストの企業体質再構築に取り組んでまいります。

第110期(2021年度)の業績につきましては、半導体をはじめとした部品供給不足による生産影響を受ける中、アセアンを中心とした販売活動の強化、原価低減活動の強力な推進等により営業利益を確保しましたが、認証関連の特別損失計上等により、当期純利益は赤字となりました。このような状況から、当期の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら見送ることいたしました。株主のみなさまには重ねてお詫び申し上げますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

当社は、認証不正問題への対応を最優先に進め、全社の組織や業務の在り方にまで踏み込んだ抜本的な再発防止と企業体質再構築に取り組むことにより、一日も早くステークホルダーのみなさまの信頼を回復できるよう努めてまいります。

2022年6月3日

代表取締役社長 小木曾 聡

業績概況

連結業績ハイライト			配当
売上高	営業利益	親会社株主に帰属する 当期純損失	期末配当
1兆4,597億円	338億円	△847億円	無配 (中間配当10円)

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。当連結会計年度の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。なお、当該変更により当連結会計年度の売上高は2,694億円減少しております。(適用前の当連結会計年度の売上高 1兆7,291億円)

1 当社グループの現況に関する事項

1 財産および損益の状況の推移

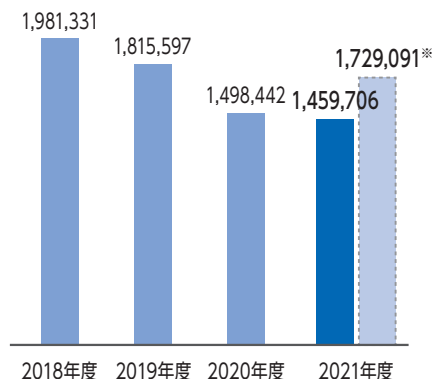
区 分	2018年度 第107期	2019年度 第108期	2020年度 第109期	2021年度 (当連結会計年度) 第110期
売上高 百万円	1,981,331	1,815,597	1,498,442	1,459,706
営業利益 百万円	86,717	54,859	12,250	33,810
経常利益 百万円	83,903	49,596	12,261	37,986
親会社株主に帰属する 当期純利益 百万円	54,908	31,467	△7,489	△84,732
1株当たり当期純利益金額 円	95.66	54.82	△13.05	△147.61
純資産 百万円	596,459	592,680	604,872	516,007
1株当たり純資産額 円	945.42	944.53	965.54	798.17
総資産 百万円	1,345,821	1,275,080	1,231,495	1,258,350

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。当連結会計年度の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。なお、当該変更により当連結会計年度の売上高は269,385百万円減少しております。(適用前の当連結会計年度の売上高 1,729,091百万円)
2. 当第110期の概況につきましては、後記「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(ご参考)

売上高

(単位：百万円)

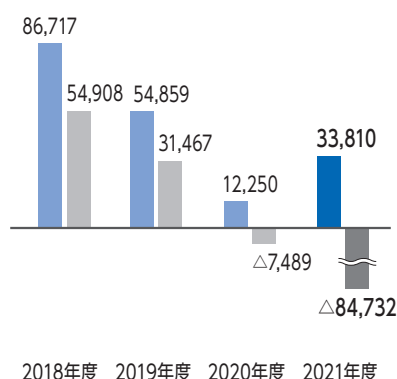


※「収益認識に関する会計基準」適用前の売上高を示しています。

営業利益／親会社株主に帰属する当期純利益

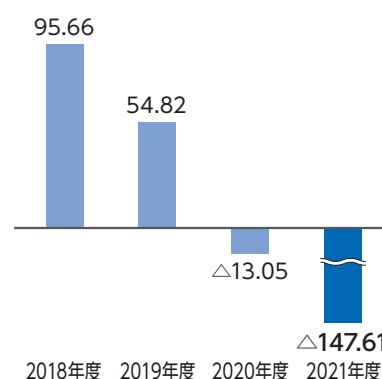
(単位：百万円)

■ 営業利益 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益金額

(単位：円)



2 事業の経過およびその成果

○ エンジン認証に関する当社の不正行為について

当社のエンジン認証に関する不正行為（2022年3月4日付けおよび同月25日付け当社プレスリリース）につきまして、株主の皆様やお客様をはじめ、数多くの皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。

当社は、北米における排出ガス認証のプロセス遵守状況に対する社内での課題認識を契機に、日本市場向けエンジンに係るエンジン認証手続き上の問題の有無を調査することとし、外部弁護士と当該調査を進め、排出ガスおよび燃費に関するエンジン性能の再確認も進めてまいりました。日本に調査対象を広げる中、現行規制である2016年排出ガス規制（ポスト・ポスト新長期規制）対象エンジンの複数機種において、認証手続き上の不正行為があったことを確認するとともに、エンジン性能に問題があることも判明したため、2022年3月4日、国土交通省および経済産業省へ報告し、公表いたしました。その後、国土交通省は立ち入り調査を経て、当社の報告内容を確認し不正行為を認定しました。この結果、同月29日、当社は不正行為があったと認定されたエンジン機種とその搭載車型の型式指定取り消しという行政処分を受けました。なお、北米における排出ガス認証のプロセス遵守状況上の課題に関する当局による調査は現在も継続しております。

これらのうち、経年変化により排出ガスの規制値を超過する可能性がある中型エンジン「A05C(HC-SCR)」搭載の「日野レンジャー」一部車型については、2022年3月25日にリコールを届出、お客様へご案内し順次対応を進めております。

○ 事業概況

当連結会計年度における世界経済は、各国の行動規制の緩和等に伴い、国・地域により差はあるものの総じて回復基調で推移した一方、部品供給不足や物流の逼迫により、製造業で生産活動が停滞するなどの影響がありました。

このような経営環境の中、外部変化に影響を受けにくい企業体質を構築するため、既存事業の競争力強化ならびにソリューションビジネス確立に向けた取り組みを継続しています。既存事業においては、小型トラックに積載量1.5トンクラスを投入しラインナップを拡充し、中型トラックには日野のトラックで初となる「ドライバー異常時対応システム（EDSS）」を搭載するなど、お客様のニーズにお応えする商品を提供してまいりました。トータルサポートに関しては、南関東日野自動車株式会社が営業を開始し関東圏の広域ユーザーをよりサポートしていく体制を整えるとともに、販売会社の拠点更新も継続的に実施しており、整備生産性の向上を通じてお客様の稼働を支えています。ソリューションビジネスについては、お客様の課題を解決する新たな価値提供に向けてパートナーとの協業を進めてまいりました。

世界的に動きが加速しているカーボンニュートラルの実現に向けては、2030年までの中間マイルストーンとして、『日野環境マイルストーン2030』を策定し、素材から製品の廃棄までのライフサイクル全体の視点で実用的かつ持続可能な方策を追求してまいります。2022年度に市場導入を予定している小型電動トラックならびに電動車の最適稼働をサポートするソリューションについては、お客様と共同で実証を行い、実用化に向け着実に歩みを進めてまいりました。トヨタ自動車株式会社やいすゞ自動車株式会社との

商用事業の協業プロジェクト（Commercial Japan Partnership）においても、自治体やお客様など様々なパートナーとカーボンニュートラルの実現・人流物流の課題解決に向けた取り組みを開始しました。

また、今般の東京証券取引所の再編に際し、新市場区分における「プライム市場」を選択しました。引き続き、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、取り組んでまいります。

○販売および生産等の状況

当連結会計年度の国内のトラック市場につきましては、世界的な半導体不足、および新型コロナウイルス影響等に起因する部品供給不足による生産影響により、大中型トラックおよび小型トラックの総需要は減少となりました。また、国内のバス市場につきましても、主として新型コロナウイルス影響の長期化に伴う観光需要の落ち込みにより、バスの総需要は減少となりました。以上により、国内トラック・バスの総需要合計では155.8千台と前期に比べ21.7千台（12.2%）の減少となりました。総需要が減少する中、堅実な販売活動を続けた結果、国内連結売上台数につきましては、トラック・バスの合計で57.8千台と、前期に比べ1.9千台（3.1%）の減少に留まりました。

海外のトラック・バス市場につきましては、アセアンを中心として回復基調にあり、海外連結売上台数はトラック・バスの合計で100.4千台と前期に比べ26.8千台（36.4%）増加いたしました。

以上により、日野ブランド事業のトラック・バスの総売上台数は158.1千台と前期に比べ24.9千台（18.7%）増加いたしました。

また、トヨタ向け車両台数につきましては、SUV及び小型トラックともに台数が増加し、総売上台数は141.7千台と前期に比べ33.0千台（30.3%）増加いたしました。

○損益の状況

以上により、当連結会計年度の連結売上高は1兆4,597億6百万円となりました。損益面では、材料市況の高騰等により環境面は悪化しましたが、アセアンを中心とした販売活動の強化による拡販、トータルサポート収益の拡大に加え、台当りに拘った収益の改善等、収益基盤の強化を推進しました。また、先進技術、事業基盤強化等の将来への投資を行う一方で、働き方改革による固定費効率化は確実に実施してまいりました。これにより、環境変化による収益悪化を吸収し、収益力は着実に向上しております。しかしながら、部品供給不足による影響、品質費用の増加、及びエンジン認証に関する不正行為に起因する生産・出荷停止影響により、連結営業利益は338億10百万円と前期に比べ215億60百万円の増益となったものの、コロナ禍前の2020年3月期（548億59百万円）に比べ減益となりました。

経常利益は379億86百万円と前期に比べ257億25百万円の増益、2020年3月期（495億96百万円）に比べ減益となりました。

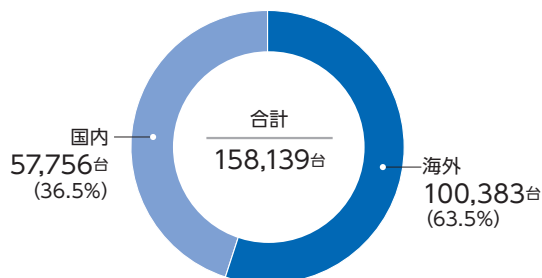
また、国内認証関連損失400億円、北米認証関連損失273億4百万円、及び繰延税金資産の取崩し等に伴う法人税等調整額を347億11百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は847億32百万円（前連結会計年度74億89百万円の純損失、2020年3月期314億67百万円の純利益）となりました。

製品別売上の内訳は次表のとおりであります。

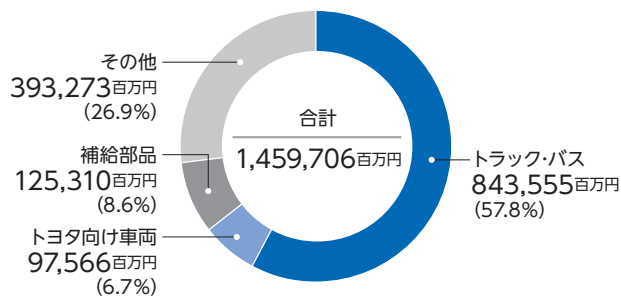
(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。当連結会計年度の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、前期比は記載しておりません。なお、当該変更により当連結会計年度の売上高は269,385百万円減少しております。(適用前の当連結会計年度の売上高 1,729,091百万円)

製品別売上の内訳

● 国内／海外トラック・バス台数構成比率



● 金額構成比率



トラック・バス

当年度売上合計

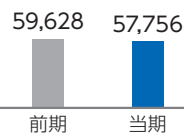
843,555百万円※



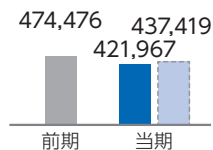
※「収益認識に関する会計基準」適用前の売上高 859,007百万円
うち国内売上高 437,419百万円

国内

台数 (台)

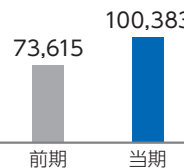


金額 (百万円)

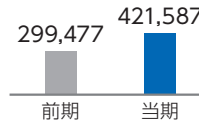


海外 (海外生産用 部品を含む)

台数 (台)



金額 (百万円)



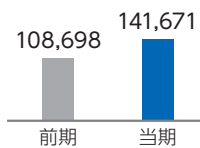
トヨタ向け車両

当年度売上合計

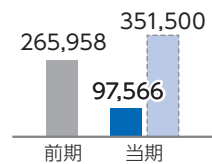
97,566百万円※



台数 (台)



金額 (百万円)



※「収益認識に関する会計基準」適用前の売上高 351,500百万円

補給部品

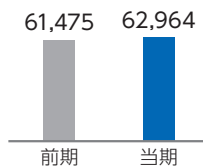
当年度売上合計

125,310百万円



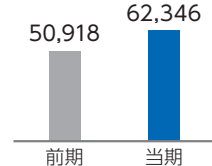
国内

金額 (百万円)



海外

金額 (百万円)



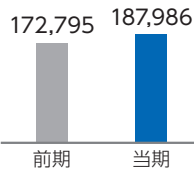
その他

当年度売上合計

393,273百万円

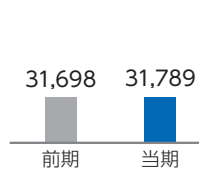
国内

金額 (百万円)



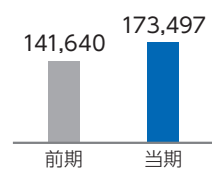
海外

金額 (百万円)



トヨタ

金額 (百万円)



3 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品および海外生産体制強化に向けた生産設備建設や、国内販売会社における拠点新設・リニューアルを中心に、総額478億61百万円（前期比+7.6%）実施いたしました。

4 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、自己資金に加え、トヨタ自動車株式会社および金融機関よりの借入にて賄いました。なお、当連結会計年度末有利子負債残高は、主に短期借入金が減少した結果、1,612億48百万円（前期末比182億96百万円減）となりました。

5 対処すべき課題

▼エンジン認証に関する当社の不正行為について

当社のエンジン認証に関する不正行為につきましても、現時点までの判明事項から、現場における数値目標達成やスケジュール厳守へのプレッシャー等への対応が取られてこなかったことが問題の背景にあると考えており、経営として非常に重く受け止めております。

今後の会社経営においては、コンプライアンス最優先の姿勢を明確にし、組織変更や業務プロセスの見直しといったガバナンスの改善に加え、従業員一人ひとりの意識改革への取り組みを進めてまいります。

今後も自社による総点検として、エンジン認証手続きに関する徹底的な事実関係の調査、認証プロセスの遵守状況およびエンジン性能の検証を継続してまいります。加えて、事案の重要性に鑑み、当社と利害関係のない外部有識者による特別調査委員会を設置し、本件問題に関し、事案の全容解明および真因分析に加え、当社の組織の在り方や開発プロセスにまで踏み込んだより本質的な再発防止策の提言を委嘱いたしました。

当社は、その結果も踏まえて、今後も、信頼回復に向けた抜本的な再発防止およびコンプライアンス・ファーストの企業体質再構築に取り組んでまいります。

▼将来に向けた取り組み

2022年度の世界経済は、国・地域により差はあるものの総じて回復基調が継続する一方、地政学リスクや部品供給不足、物流の停滞といった先行きへの不透明感が続くと考えております。また、地球環境に対する積極的な行動が求められており、自動車業界においても、CASE（Connected、Autonomous、Shared、Electric）といった新技術の進展が年々加速しています。

こうした環境認識の下、当社グループは経営環境の変動に左右されにくい事業構造の構築に向けた構造改革とカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みについても着実に推進し、「豊かで住みよい持続可能な社会」の実現を目指してまいります。

(構造改革の推進)

コロナ禍により、従来以上に経営環境の変動に左右されにくい事業構造の構築を加速する必要性を再認識し、持続的成長が可能な事業基盤、競争力の確立に向けた構造改革を推進しております。「選択と集中」を念頭に、お客様から見て競争力に繋がるところにはリソースを集中してトータルサポートを更に進化させ、一方、協調すべき領域については様々なパートナーとの連携を進めてまいります。

(カーボンニュートラルの実現に向けて)

当社グループは地球環境問題解決に向けた取り組みを経営の最重要課題の一つと位置づけております。カーボンニュートラルの実現に向けて、電動車の普及のみならず、素材から製品の廃棄までのライフサイクル全体の視点で、各国政府や関連業界と連携しながら、お客様や社会に必要とされるあらゆる方策を追求してまいります。

以上の取り組みにおいて当社グループは、お客様や社会からの信頼を一日でも早く回復できるよう、コンプライアンス・ファーストの企業体質の再構築に向けて不断の努力を続けてまいります。

株主の皆様には、何卒今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6 重要な親会社および子会社の状況（2022年3月31日現在）

①親会社との関係

当社の親会社はトヨタ自動車株式会社であり、同社は当社の株式287,897千株（自己株式控除後持株比率50.14%）を保有しております。

当社は1966年10月より、同社との業務提携を行っており、現在同社の乗用車「ランドクルーザープラド」「FJクルーザー」および小型トラック「ダイナ」の生産を行っているほか、商品相互補完取引、トヨタ販売網を通じた当社製品の販売など各般にわたって提携関係の発展・強化を図っております。

当社は、同社への製品の販売等については、原材料の市場価格および受託生産台数等を勘案して、每期価格交渉の上決定しております。部品の購入等については、一般的取引条件同様に市場価格等を十分に勘案し、同社と協議の上、合理的な価格としております。また、資金借入時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定しております。以上より、当社取締役会は、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

また、当社と親会社である同社との間では当社の経営上の重要施策等の一定事項について、権限規定により報告・承認がなされています。

当社と親会社グループの重要な取引については、2022年度より、独立社外取締役のみにより構成される特別委員会を設置し、事前に諮問し答申を得たうえで、取締役会において取引の妥当性を判断してまいります。

②重要な子会社の状況

会 社 名	所在地	資本金	当社の持株比率	主な事業内容
株 式 会 社 ソ ー シ ン	埼 玉 県	百万円 1,465	100.0 %	自動車部品の製造・販売
株 式 会 社 武 部 鉄 工 所	神 奈 川 県	135	55.0	板金加工部品の製造
株 式 会 社 ト ラ ン テ ッ ク ス	石 川 県	1,100	100.0	トラックの架装
南 関 東 日 野 自 動 車 株 式 会 社	東 京 都	100	※100.0	自動車の販売
大 阪 日 野 自 動 車 株 式 会 社	大 阪 府	100	※100.0	自動車の販売
九 州 日 野 自 動 車 株 式 会 社	福 岡 県	100	※100.0	自動車の販売
日野モータース マニファクチャリング タ イ ラ ン ド 株 式 会 社	タ イ	百万タイ・パーツ 2,500	80.0	自動車の組立、 ユニット部品の製造
日野モータース マニファクチャリング U . S . A . 株 式 会 社	ア メ リ カ	米ドル 1,626	100.0	自動車の組立、 ユニット部品の製造
日野モータース マニファクチャリング イ ン ド ネ シ ア 株 式 会 社	インドネシア	百万インドネシアルピア 931,010	90.0	自動車の組立
日 野 モ ー タ ー ス ア ジ ア 株 式 会 社	タ イ	百万タイ・パーツ 560	100.0	自動車の輸出入

(注) ※は、子会社による間接保有による比率です。

7 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、主として下記製品の製造および販売を行っております。

区 分		主 要 製 品 名
トラック	大 型 ト ラ ッ ク	日野プロフィアシリーズ (HINO700シリーズ)
	中 型 ト ラ ッ ク	日野レンジャーシリーズ (HINO500シリーズ) HINO600シリーズ
	小 型 ト ラ ッ ク	日野デュトロシリーズ (HINO300シリーズ)
バ ス	大 型 バ ス	日野セレガシリーズ 日野ブルーリボンシリーズ
	中 型 バ ス	日野メルファシリーズ 日野レインボーシリーズ
	小 型 バ ス	日野ポンチョシリーズ 日野リエッセⅡシリーズ
トヨタ向け車両	乗 用 車 (受 託)	ランドクルーザープラド FJクルーザー
	小 型 ト ラ ッ ク (OEM)	ダイナ
補 給 部 品 等	国内・海外向け各種補給部品およびユニット部品等	
そ の 他	自動車用エンジン 発電機・建設機械等の産業用エンジン等	

(注) 主要製品名の欄の() は、同製品を海外仕様とした海外での製品名です。

8 主要な事業所および工場（2022年3月31日現在）

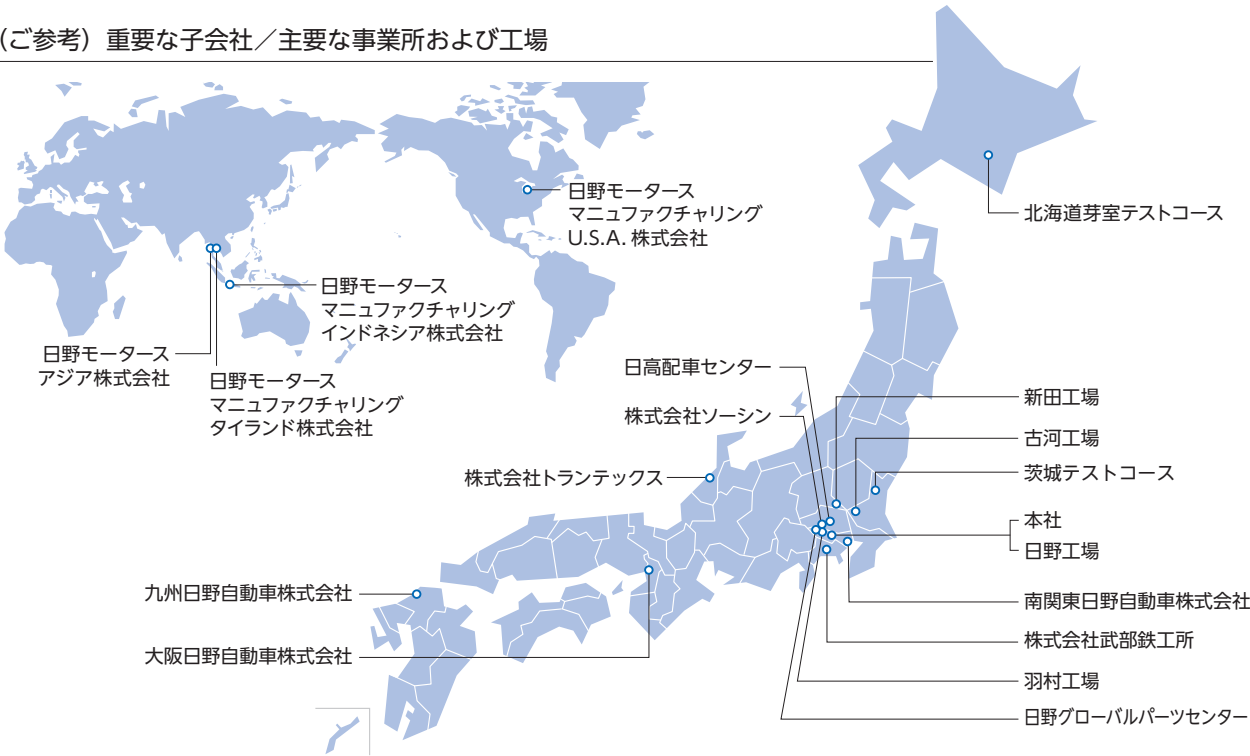
(当社)

名 称	所 在 地
本 社	東京都日野市
日 野 工 場	東京都日野市
羽 村 工 場	東京都羽村市
新 田 工 場	群馬県太田市
古 河 工 場	茨城県古河市
日 野 グ ロ ー バ ル パ ー ツ セ ン タ ー	東京都青梅市
日 高 配 車 セ ン タ ー	埼玉県日高市
茨 城 テ ス ト コ ー ス	茨城県常陸大宮市
北 海 道 芽 室 テ ス ト コ ー ス	北海道河西郡芽室町

(国内子会社・海外子会社)

「6②重要な子会社の状況」をご参照ください。

(ご参考) 重要な子会社／主要な事業所および工場



9 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
34,405名	122名減

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。
2. 上記は、期間従業員、派遣社員等の総数8,448名を除いて記載しております。

10 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
トヨタ自動車株式会社	111,131
株式会社三井住友銀行	8,416
株式会社三菱UFJ銀行	7,621
株式会社みずほ銀行	6,465

2 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数** 1,400,000,000株
- 2 発行済株式の総数** 574,580,850株 (うち自己株式424,559株)
- 3 1単元の株式数** 100株
- 4 株 主 数** 26,363名 (前期末比7,662名増)
- 5 大 株 主 (上位10名)**

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	287,897	50.14
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	68,308	11.90
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	16,603	2.89
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	5,098	0.89
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	4,884	0.85
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 5 0 5 2 3 4	4,739	0.83
ゴ ー ル ド マ ン ・ サ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社 BNYM	4,363	0.76
株 式 会 社 デ ン ソ ー	4,095	0.71
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 3 8 1 5 7 2	3,863	0.67
日 清 紡 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	3,709	0.65

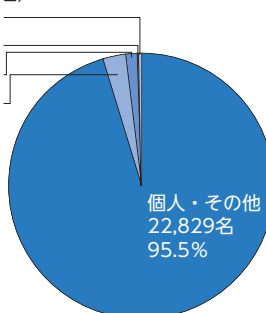
(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(ご参考)

■ 所有者別株式の分布状況 (2022年3月31日現在)

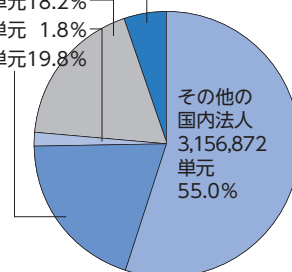
■ 株主数および比率 (合計 23,899名) (注1)

金融商品取引業者	44名	0.2%
金融機関	31名	0.1%
その他の国内法人	375名	1.6%
外国人等	620名	2.6%



■ 株式数および比率 (合計 5,744,230単元) (注1)

個人・その他 (注2)	300,544単元	5.2%
金融機関	1,047,382単元	18.2%
金融商品取引業者	102,336単元	1.8%
外国人等	1,137,096単元	19.8%



(注) 1. 上記株主数、株式数には、単元未満株主2,464名、単元未満株式157,850株は含まれておりません。

2. 「個人・その他」には、自己株式が4,245単元含まれております。また、1.の単元未満株式には、自己株式が59株含まれております。

3 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
*取締役会長	下 義 生	経営全般 公益財団法人日野自動車グリーンファンド理事長
*取締役社長	小 木 曾 聡	経営全般
取 締 役	皆 川 誠	生産本部長
取 締 役	久 田 一 郎	コーポレート本部長
取 締 役	中 根 健 人	事業基盤強化推進室・コンプライアンス推進室担当 澤藤電機株式会社社外監査役
取 締 役	吉 田 元 一	学校法人明星学苑理事長
取 締 役	武 藤 光 一	株式会社商船三井特別顧問
取 締 役	中 島 正 博	株式会社モリタホールディングス代表取締役会長兼CEO 株式会社モリタ代表取締役会長 株式会社モリタ環境テック取締役 BRONTO SKYLIFT OY AB 取締役会議長
取 締 役	近 健 太	トヨタ自動車株式会社取締役・執行役員
常勤監査役	木 村 巖	
常勤監査役	井 上 智 子	
監 査 役	北 村 敬 子	京王電鉄株式会社社外取締役（監査等委員） 明治安田生命保険相互会社社外取締役 学校法人中央大学名誉教授
監 査 役	宮 崎 直 樹	トヨタ紡織株式会社取締役副会長 豊田合成株式会社取締役

- (注) 1. *印は、代表取締役を示します。
2. 取締役吉田元一氏、武藤光一氏および中島正博氏は社外取締役です。なお、当社は、各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
3. 取締役吉田元一氏の重要な兼職先である、学校法人明星学苑と当社との間には重要な取引関係はありません。
4. 取締役武藤光一氏の重要な兼職先である、株式会社商船三井と当社との間には自動車輸送の取引があります。
5. 取締役中島正博氏の重要な兼職先である、株式会社モリタホールディングスと当社との間、株式会社モリタと当社との間、株式会社モリタ環境テックと当社との間、BRONTO SKYLIFT OY ABと当社との間には重要な取引関係はありません。
6. 取締役近健太氏は、会社法第427条第1項に定める非業務執行取締役等です。
7. 常勤監査役井上智子氏の戸籍上の氏名は岡崎智子です。
8. 監査役北村敬子氏、宮崎直樹氏は社外監査役です。なお、当社は、北村敬子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
9. 当社と非業務執行取締役、社外取締役、社外監査役との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結しております。
10. 監査役北村敬子氏は、会計学を専門とした大学教授として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
11. 監査役北村敬子氏の重要な兼職先である、京王電鉄株式会社と当社との間、明治安田生命保険相互会社と当社との間、学校法人中央大学と当社との間には重要な取引関係はありません。
12. 監査役宮崎直樹氏の重要な兼職先である、トヨタ紡織株式会社と当社との間、豊田合成株式会社と当社との間には自動車部品の取引があります。
13. 中島正博氏は、2021年6月24日開催の第109回定時株主総会終結のときをもって、監査役を辞任いたしました。
14. 当社は、取締役、監査役、専務役員、執行職を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の概要は以下のとおりです。

- ・被保険者に対する株主代表訴訟および会社業務上の行為に起因する損害賠償請求訴訟により被保険者が負担することになった訴訟防御費用および損害賠償金等、会社に対する有価証券損害賠償請求に起因する法律上の賠償金および争訟費用、不祥事発生時に会社が負担した費用を対象としています。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しています。

2 取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の報酬等

①基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的成長と企業価値の向上に取り組み、株主視点に立った経営を促すとともに、会社・個人業績との連動性を持つことで業績向上への意欲を高める報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。なお、本方針は当社取締役会にて決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与、および譲渡制限付株式報酬で構成します。

但し、社外取締役は独立した立場での経営の監督・監視機能を、非業務執行取締役は経営の監督・監視機能を担うことを鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

取締役の基本報酬、賞与および譲渡制限付株式報酬は、2019年6月19日開催の株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（年額10億円、うち社外取締役分は年額1億円以内）の範囲内において決定します。

なお、譲渡制限付株式報酬は、2019年6月19日開催の株主総会の決議により定められた株式数の上限額（30万株）の範囲内において、役位、職責、株価等を踏まえ取締役会において、付与する株式の個数を決定します。

②基本報酬

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬として毎月支給し、基本報酬の金額は、役位、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準、他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

③賞与

取締役への業績連動報酬としての賞与は、経営目標達成に向けたインセンティブとして機能するよう、各期の連結営業利益（2022年3月期における期初目標470億円、期中修正目標540億円、実績338億円）をベースとし、役位、職責、株主への配当（2022年3月期における期初予想14円、期中修正予想17円、実績10円）、従業員の賞与水準、中長期的な業績、過去の支給実績および他社の動向などを総合的に勘案して決定するものとし、毎年、一定の時期に支給することとします。

④譲渡制限付株式報酬

取締役には、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限期間を当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間とする譲渡制限付株式を、毎年一定の時期に付与することがあります。付与する株式の個数は、前述の付与目的に沿うよう当社の役位、職責、株価等を踏まえて決定します。

⑤取締役の個人別の報酬等の額と割合の決定に関する方針

取締役の基本報酬、業績連動報酬である賞与、および譲渡制限付株式報酬については、会長・社長および社外取締役2名以上で構成される「役員報酬案検討会議」で役職毎の報酬額を決定したうえで、取締役会において総額を決定します。なお、報酬の種類毎の割合の目安は、当社の業績、従業員の賞与

水準、中長期的な業績、他社水準を総合的に勘案して決定します。

⑥取締役の個人別の報酬等の内容の決定

当社取締役会は、役員報酬案検討会議で決定する役職毎の報酬額が、前述の指標を勘案し基本方針に沿った適正な内容であると判断したうえで、総額を決定します。

取締役の個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき、各取締役の職責・当社業績への貢献度を評価可能である代表取締役会長 下 義生、および代表取締役社長 小木曾 聡が各取締役の基本報酬額および各取締役の賞与評価配分の決定権について委任を受けるものとします。

当該権限が適切に行使されるよう、役員報酬案検討会議における役職毎の報酬額の決定内容を踏まえることとし、譲渡制限付株式報酬は、おなじく役員報酬案検討会議の決定を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容についても、役員報酬案検討会議が当社基本方針に沿って各指標を勘案し、役職毎の報酬額・総額を決定していることから、当社取締役会は方針に沿った内容であると判断しております。

(2) 監査役の報酬等

監査役に対しては、独立した立場での経営の監督・監視機能を担うことを鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

また、監査役の報酬は、2008年6月25日開催の株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額(月額15百万円)の範囲内において決定し、各監査役の基本報酬額は、監査役の協議により決定します。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額は、以下のとおりです。

単位：百万円

区 分	人 員 (名)	報酬等の 総額	基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬
取 締 役	13	274	274	—	—
うち 社 外 取 締 役	4	36	36	—	—
監 査 役	5	85	85	—	—
うち 社 外 監 査 役	3	19	19	—	—
合 計	18	359	359	—	—

- (注) 1. 上記の人員数には、2021年6月24日開催の第109回定時株主総会の終結のときをもって退任した取締役4名、辞任した監査役1名を含め、報酬等の総額にはこれらの者に対する額を含めております。
2. 取締役・監査役全員について、上記役員報酬以外の報酬の支払いはありません。
3. 取締役および監査役の報酬については、以下のとおり株主総会にて決議されております。

区分	報酬の構成	報酬の限度額	株主総会決議
取締役	・基本報酬 ・賞与 ・譲渡制限付株式報酬 ※社外取締役および非業務執行 取締役には基本報酬のみ支給	年額10億円以内 (使用人兼務取締役の使用人分を除く) うち社外取締役は年額1億円以内 譲渡制限付株式報酬は30万株以内	2019年6月19日付 第107回 定時株主総会決議 決議時の取締役：10名 (うち社外取締役：2名)
監査役	・基本報酬	月額15百万円以内	2008年6月25日付 第96回 定時株主総会決議 決議時の監査役：5名 (うち社外監査役：3名)

3 社外役員に関する事項

社外役員の当事業年度における主な活動状況（取締役会および監査役会への出席状況・発言状況）

区 分			氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取	締	役	吉 田 元 一	全14回中13回	—
取	締	役	武 藤 光 一	全14回中14回	—
取	締	役	中 島 正 博	全12回中12回	—
監	査	役	北 村 敬 子	全14回中14回	全13回中13回
監	査	役	宮 崎 直 樹	全12回中12回	全10回中10回

全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

各社外取締役、社外監査役は、それぞれの豊富な経験に基づき、適宜必要な発言を行いました。

社外取締役および社外監査役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要は、以下のとおりです。

- ・取締役 吉田元一氏は、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。
- ・取締役 武藤光一氏は、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社グループの持続的成長のための適切な助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。
- ・取締役 中島正博氏は、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から少数株主の立場を踏まえた幅広い意見を述べるなど、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。
- ・監査役 北村敬子氏は、財務・会計に関する高い知見に基づき、独立した立場から当社の経営の監査に有益かつ貴重な助言・提言を行っていただき、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。
- ・監査役 宮崎直樹氏は、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社のコンプライアンスおよびガバナンスにおける有益かつ貴重な助言・提言を行っていただき、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。

(注) 2022年3月に、2016年排出ガス規制（ポスト・ポスト新長期規制）対象の日本市場向け車両用エンジンの排出ガスおよび燃費に関する認証申請における当社の不正行為が判明し、国土交通省から型式指定および燃費評価を取り消す行政処分を受けました。社外取締役および社外監査役の各氏は、当該不正行為を事前に認識しておりませんが、日頃から法令遵守およびコンプライアンス徹底の視点に立った積極的な助言を行うとともに、当該不正行為判明後は、当該不正行為の全容解明および真因分析と、抜本的な再発防止を指示する等、その職責を果たしております。

4 会社の体制および方針

1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制につき取締役会において、以下の基本方針により整備することを決議いたしました。

当社は、以下の基本方針に基づき、業務の適正を確保するための体制整備を行う。

当社は「HINO基本理念」および「日野行動指針」に基づき、子会社を含めて健全な企業風土を醸成する。

「HINO基本理念」における会社の使命の実現に向け、ステークホルダーの信頼を得て、持続的成長と企業価値の向上を図っていく。企業価値を高めるために、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化が重要と認識し、取締役会運営の改善を不断に図っていく。実際の業務執行の場においては、業務プロセスの中に問題発見と改善の仕組みを組み込むとともに、それを実践する人材の育成に不断的努力を払っていく。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は法令、定款、「HINO基本理念」および「日野行動指針」等に則って行動する。
- (2) 業務分掌、社内規程に基づき、取締役会及び組織横断的な各種会議体で総合的に検討したうえで意思決定を行い、取締役間の相互牽制を図る。
- (3) 業務の適法性、妥当性、効率性については、社内規程に基づく内部監査を実施し、その結果やリスク管理状況を確認し必要な改善を図るとともに、適時適正な情報開示を行う。

以上の認識を基に、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法務省令規定の以下の業務の適正を確保するための体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程ならびに法令に基づき、各担当部署に適切に保存および管理させる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業や投資に関わるリスクは、社内規程に従って、取締役会・経営会議等の組織横断的な各種会議体において全社的に管理するとともに、領域長が担当領域については管理する。
- (2) 安全、品質、環境、情報セキュリティ等、その他リスクについてはリスク管理規程に基づき、リスクマネジメント委員会等が全社的なリスクについて審議決定し、主管部署がリスク項目毎に管理する。リスクが顕在化したときはリスク管理規程に基づき、被害を極小化するための適切な措置を講ずる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中長期の経営方針および年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。

- (2) 取締役会および取締役が、経営の立場から執行側との連携をとりながら経営方針に基づいて本部長、副本部長、統括役員、領域長、副領域長を指揮監督するとともに、領域長に各領域における執行の権限を与えて機動的な意思決定を行う。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 従業員に対し、「HINO基本理念」および「日野行動指針」の周知徹底を図る。
- (2) 業務執行が、社内規程に基づき取締役会、重要事項決裁その他の方法に従って実施されるよう徹底する。
- (3) 各組織の業務分掌を明確化するとともに継続的な改善を図る土壌を維持する。
- (4) コンプライアンス体制の整備、強化を目的としてコンプライアンス委員会を設け、コンプライアンス活動に関する方針、計画に関する課題と対応について適切に審議する。
- (5) HINOコンプライアンス相談窓口等により、法令および社内規程の遵守に関するコンプライアンス上の懸念や問題の早期把握および解決を図る。また、内部通報者に対しては不利益がないよう保護を図る。

6. 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ共通の行動憲章として、親会社であるトヨタ自動車株式会社のトヨタ基本理念やトヨタ行動指針を踏まえた「HINO基本理念」や「日野行動指針」を子会社に展開し、グループの健全な業務の適正確保の環境の醸成を図る。人的交流を通じて「HINO基本理念」や「日野行動指針」の浸透も図る。

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
「関係会社管理規則」及び関連規則を定め、当社における子会社の主管部署は定期及び随時の情報交換を通じて、当社子会社の業務の適正性と適法性を確認する。グループ経営上の重要事項については当社の取締役会等において審議する。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程、その他の体制
子会社に対して、当社のリスク管理に関する規程に基づきリスク管理体制を整え、当社における子会社の主管部署はリスク情報を収集・評価したうえで、重大なリスクについては担当部署が速やかに対策を検討し、その状況を当社のしかるべき会議体等にて審議する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の取締役に対して、経営方針、年度事業計画を作成させ、定期的な報告を求めるとともに、関係会社管理規則に基づいた権限規定、業務分掌等の社内規程を定め、それに基づく適切な権限委譲を行い、業務が効率的に行われるようにすることを求める。
- (4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
子会社に対して、コンプライアンスに関わる体制の整備および内部通報窓口の運用をサポートする。また、当社が外部の通報窓口等を運用する。子会社のコンプライアンスの状況について、各種監査等定期的な点検を行い、コンプライアンス委員会に報告する。子会社のコンプライアンス担当者を対象とした研修会等を適宜開催する等、サポートを実施する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

監査役の職務を補助すべき適切な人数のスタッフを置く。その人事については、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得る。

8. 監査役への報告に関する体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

- (1) 取締役は主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
- (2) 取締役、副社長、専務役員、執行職およびその他使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時監査役に事業の報告をする。
- (3) 取締役、副社長、専務役員、執行職およびその他使用人、または子会社の取締役、監査役もしくは使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時に、子会社の事業に関する報告を行う。
- (4) 監査役への報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはない旨を定めた規定を整備し、取締役、副社長、専務役員、執行職およびその他使用人に周知徹底する。

9. 監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に必要となる費用については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定し得ない事由のために必要となった費用についても、当社が負担する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会等を確保する。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

当社においては、取締役会における経営の監督、ならびに取締役会（1回／月）、経営会議（2回／月）その他組織横断的な各種会議体で総合的に検討したうえで意思決定すること、および業務の適法性、妥当性、効率性について内部監査部が社内規程に基づき内部監査を実施することを内部統制システムの基本としております。

また、子会社を含めて健全な企業風土を醸成するため、経営陣および従業員の心構え・行動指針を明確にした「日野行動指針」を制定しており、従前より取り組んでまいりました子会社の業務の適正確保体制の整備についても、2015年5月1日施行の改正会社法に対応し、内部統制システムの基本方針に明確化し、取り組んでおります。

この基本方針に基づく体制整備状況については、実際の運用状況に照らし評価の上、常勤の取締役による評価（1回／年）の実施を含め、継続的な改善を図っております。

なお、2022年3月4日公表のエンジン認証不正問題について、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、問題への対応を含めた体制整備を行ってまいります。

（2）コンプライアンスおよびリスクマネジメント

コンプライアンス推進体制強化を図るため、当社は社長、社外取締役、各本部長およびチーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）に加え、社外弁護士で構成される「コンプライアンス委員会」（4回／年度開催）を設置しています。

同委員会においては、コンプライアンスに関する全社的な方針および課題について審議されており、コンプライアンス委員会で承認された計画に基づいて、CCOの要請に従い、各領域長が自領域におけるコンプライアンスの諸施策（人づくり、組織・風土づくり）を実施しております。CCO配下のコンプライアンス推進室が社内関連部署と協働して、コンプライアンス委員長に当社グループのコンプライアンス活動の状況等について報告しております。

また、コンプライアンスに関する重要情報の早期把握のため、当社における内部通報の仕組みとして、国内の社外弁護士を受付窓口とする「HINOコンプライアンス相談窓口」および国際的な専門企業が全世界を対象とする「HINOグローバル・コンプライアンス・ホットライン」を運用しております。

また、法令に沿った取締役会議事録等の保管を行うとともに、社内規程に則り重要事項決裁書等を適切に保存し、閲覧できるよう管理しております。

リスクマネジメントについては、リスクの予防および発生時の損害の最小化を基本方針として、企業経営上の重要リスクを洗い出し、「リスクマネジメント委員会」で管理するほか、「情報セキュリティ委員会」、「日野安全衛生・防災委員会」、「日野環境委員会」および「輸出取引管理委員会」等の諸活動を通じて、きめ細かな統制活動、リスク管理の強化を図っております。

なお、2022年3月4日公表のエンジン認証不正問題について、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、再発防止策の一環としての全社的なコンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する取り組み強化を図っていく所存です。

（3）職務執行の効率性確保

中長期の経営方針および年度毎の会社方針等の重要事項は計画的に検討を重ね、迅速に経営会議において審議の上、取締役会において決定し、取締役会共有会において本部長、副本部長、統括役員、領域長および副領域長と共有することとしております。また、組織の各段階で方針を具体化する一貫した方針管理を行い、各領域において機動的な意思決定が行われるよう権限規定、業務分掌等の社内規程を定めて職務執行の効率性を確保しております。当該事業年度においては取締役会を14回、経営会議を24回、取締役会・経営会議共有会を15回開催しております。

(4) グループ管理体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、「関係会社管理規則」に基づき業務執行の監督、監査を行っており、重要な子会社には非常勤の取締役、監査役を派遣しております。また、行動指針や各種ガイドラインをグループ会社へ提示し、体制構築・運用をしている他、業務の適正確保体制の整備に向け、子会社と意見交換を行っております。

(5) 監査役監査の実効性確保

常勤監査役には全ての取締役会および経営会議、その他の重要な会議への出席により、適時適切に情報を共有しております。また、担当部は内部監査状況および内部通報の運用状況を含む重要な業務の執行状況について定期的に監査役に報告を行う他、重要事項決裁書の監査役への回付を行っております。各事業所、子会社は監査役の往査時等に必要な報告を行っております。監査役の職務を補助する独立したスタッフを配置する他、監査役の職務の執行について生じる費用は円滑に支払われており、取締役と監査役、会計監査人と監査役が会合を持ち、意思疎通に努め、必要な情報交換を行うことで、当社の内部統制システムにおける監査の充実を図っております。

3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当については、財務体質の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資等を勘案しながら、連結配当性向30%を目安に安定的・継続的に行うよう努めていきます。

(ご参考) 1株当たり配当金／配当性向

	2017年度 第106期	2018年度 第107期	2019年度 第108期	2020年度 第109期	2021年度 第110期
1株当たり配当金	28円	29円	20円	12円	10円
配当性向	31.3%	30.3%	36.5%	—	—

第109期および第110期は当期純損失のため、配当性向は記載しておりません。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
資産の部		
流動資産	634,755	608,632
現金及び預金	66,253	56,188
受取手形及び売掛金	288,044	300,569
リース債権	25,401	26,749
商品及び製品	127,565	132,816
仕掛品	50,665	33,810
原材料及び貯蔵品	47,906	34,036
その他	33,797	28,044
貸倒引当金	△ 4,878	△ 3,584
固定資産	623,594	622,862
有形固定資産	444,293	435,087
建物及び構築物	178,778	172,976
機械装置及び運搬具	86,643	84,907
工具、器具及び備品	18,529	17,734
土地	128,202	128,068
リース資産	6,066	726
建設仮勘定	26,040	30,653
貸与資産	33	21
無形固定資産	31,129	26,918
ソフトウェア	30,071	25,757
その他	1,058	1,161
投資その他の資産	148,171	160,857
投資有価証券	122,444	127,307
退職給付に係る資産	995	801
繰延税金資産	9,890	19,657
その他	17,900	16,096
貸倒引当金	△ 3,059	△ 3,005
資産合計	1,258,350	1,231,495

科 目	当期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	614,204	526,210
支払手形及び買掛金	250,780	229,329
短期借入金	144,568	159,099
一年内返済予定の長期借入金	8,400	6,243
リース債務	570	383
未払金	22,100	16,719
未払法人税等	2,383	2,450
賞与引当金	7,156	6,815
役員賞与引当金	596	775
製品保証引当金	52,333	30,341
認証関連損失引当金	29,970	—
その他	95,346	74,054
固定負債	128,137	100,412
長期借入金	8,279	14,201
リース債務	9,175	2,213
繰延税金負債	26,680	1,602
再評価に係る繰延税金負債	2,742	2,765
退職給付に係る負債	56,174	54,627
役員退職慰労引当金	1,700	2,038
資産除去債務	1,410	1,391
その他	21,974	21,572
負債合計	742,342	626,622
純資産の部		
株主資本	417,556	514,696
資本金	72,717	72,717
資本剰余金	65,952	65,775
利益剰余金	279,087	376,402
自己株式	△ 201	△ 197
その他の包括利益累計額	40,613	39,548
その他有価証券評価差額金	46,315	51,911
繰延ヘッジ損益	△ 125	△ 175
土地再評価差額金	2,273	2,325
為替換算調整勘定	170	△ 8,871
退職給付に係る調整累計額	△ 8,020	△ 5,640
非支配株主持分	57,837	50,627
純資産合計	516,007	604,872
負債純資産合計	1,258,350	1,231,495

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	当期	前期（ご参考）
売上高	1,459,706	1,498,442
売上原価	1,209,200	1,285,609
売上総利益	250,505	212,832
販売費及び一般管理費	216,694	200,582
営業利益	33,810	12,250
営業外収益	9,714	10,028
受取利息及び配当金	3,694	2,894
持分法による投資利益	186	—
為替差益	1,507	2,556
雑益	4,326	4,577
営業外費用	5,539	10,017
支払利息	2,849	4,107
持分法による投資損失	—	3,460
雑損	2,689	2,449
経常利益	37,986	12,261
特別利益	1,125	1,762
固定資産売却益	66	237
投資有価証券売却益	709	1,475
その他	349	49
特別損失	70,595	15,907
固定資産除売却損	301	985
北米認証関連損失	27,304	14,556
国内認証関連損失	40,000	—
その他	2,990	364
税金等調整前当期純損失（△）	△ 31,484	△ 1,883
法人税、住民税及び事業税	12,140	5,976
法人税等調整額	34,711	△ 1,562
当期純損失（△）	△ 78,337	△ 6,297
非支配株主に帰属する当期純利益	6,395	1,191
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△ 84,732	△ 7,489

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
資産の部		
流動資産	425,122	432,821
現金及び預金	8,673	9,163
受取手形	107	58
売掛金	160,955	210,143
商品及び製品	43,511	41,800
仕掛品	26,815	19,411
原材料及び貯蔵品	7,583	7,219
前払費用	1,398	1,797
短期貸付金	160,484	132,000
その他	17,764	12,542
貸倒引当金	△ 2,172	△ 1,316
固定資産	355,727	376,946
有形固定資産	170,033	180,043
建物	69,497	69,248
構築物	14,226	13,781
機械装置	30,658	37,010
車両運搬具	1,946	2,380
工具器具備品	8,909	9,347
土地	38,075	38,074
リース資産	212	244
建設仮勘定	6,507	9,954
無形固定資産	27,181	23,471
ソフトウェア	26,818	23,069
施設利用権	363	402
投資その他の資産	158,512	173,431
投資有価証券	71,705	76,380
関係会社株式	71,201	70,692
出資金	373	372
関係会社出資金	10,776	10,874
繰延税金資産	—	10,304
長期貸付金	2,069	1,892
長期前払費用	2,226	2,669
その他	3,064	3,163
貸倒引当金	△ 2,904	△ 2,917
資産合計	780,850	809,768

科 目	当期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	425,625	363,820
買掛金	136,562	147,853
短期借入金	111,131	117,949
リース債務	43	41
未払金	6,884	6,196
未払費用	67,316	43,817
預り金	19,818	15,643
役員賞与引当金	—	90
製品保証引当金	52,333	30,341
認証関連損失引当金	29,970	—
その他	1,565	1,884
固定負債	45,256	24,512
リース債務	205	249
繰延税金負債	20,774	—
退職給付引当金	22,122	21,880
長期未払金	62	124
資産除去債務	923	924
その他	1,168	1,334
負債合計	470,881	388,332
純資産の部		
株主資本	271,794	379,597
資本金	72,717	72,717
資本剰余金	65,194	65,194
資本準備金	64,307	64,307
その他資本剰余金	887	887
利益剰余金	134,049	241,850
利益準備金	7,103	7,103
その他利益剰余金	126,945	234,747
固定資産圧縮積立金	4,807	5,000
特別償却準備金	0	2
別途積立金	140,000	140,000
繰越利益剰余金	△ 17,861	89,745
自己株式	△ 166	△ 165
評価・換算差額等	38,174	41,839
その他有価証券評価差額金	38,202	41,840
繰延ヘッジ損益	△ 28	△ 1
純資産合計	309,968	421,436
負債純資産合計	780,850	809,768

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	当期	前期（ご参考）
売上高	863,642	1,013,243
売上原価	757,167	877,226
売上総利益	106,474	136,017
販売費及び一般管理費	109,477	144,768
営業損失（△）	△ 3,003	△ 8,751
営業外収益	16,923	25,760
受取利息及び配当金	12,422	19,847
雑益	4,501	5,912
営業外費用	2,309	3,071
支払利息	907	1,752
雑損	1,402	1,318
経常利益	11,611	13,937
特別利益	760	1,583
固定資産売却益	34	106
投資有価証券売却益	679	1,463
その他	46	14
特別損失	68,121	15,851
固定資産除売却損	180	904
北米認証関連損失	27,304	14,935
国内認証関連損失	40,000	—
その他	636	12
税引前当期純損失（△）	△ 55,749	△ 330
法人税、住民税及び事業税	598	△ 1,219
法人税等調整額	32,251	△ 1,938
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 88,599	2,827

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

日野自動車株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 市原 順 二
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 千 葉 達 哉
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 真 木 靖 人
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日野自動車株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日野自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

日野自動車株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市原 順二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 真木 靖人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日野自動車株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、日野自動車株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査実施計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行については、事業報告に記載されているとおり日本市場向け車両用エンジンの認証申請における不正行為が判明したため、当社と利害関係のない外部有識者による特別調査委員会を設置し、事案の全容解明に向けた調査を進めています。監査役会としては、今後の調査結果について注視してまいります。
上記を除いては、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
しかしながら、認証申請における不正行為の発生を防止することができなかったことから、本事案の真因分析ならびに再発防止策の提言についても同特別調査委員会に委嘱しており、監査役会としては、これらの結果とその対応を注視してまいります。
 - ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

日野自動車株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 木 村 巖 ㊟
常 勤 監 査 役 井 上 智 子 ㊟

社 外 監 査 役 北 村 敬 子 ㊟
社 外 監 査 役 宮 崎 直 樹 ㊟

以 上

(ご参考) 株主メモ

決 算 期	3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月
株 主 確 定 日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
株 主 名 簿 管 理 人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
株式に関する手数料	単元未満株式買取手数料 無料
公 告 方 法	以下の当社ウェブサイトにて電子公告により行います。 https://www.hino.co.jp/corp/for_investors/notification.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上 場 取 引 所	東京、名古屋各証券取引所
証 券 コ ー ド	7205

【株式に関するお手続きの窓口について】

◇証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
○郵送物等の発送と 返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の 配当金に関するご照会 ○株式事務に関する 一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 ☎0120-232-711 (受付時間：土・日・祝祭日を除く 平日9：00～17：00) (郵送先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
○上記以外のお手続き、 ご照会等	口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。	

日野自動車株式会社

〒191-8660

東京都日野市日野台3丁目1番地1

<https://www.hino.co.jp/>

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。